

# 桃井第二小学校

## 校舎改築検討懇談会ニュース

### 第2号

#### 懇談会の検討状況

杉並区では桃井第二小学校の改築にあたり、桃井第二小学校校舎改築検討懇談会を設置し、新しい校舎について検討を行っています。平成26年12月の第1回から、これまでに5回の懇談会を行い、委員(地域の方々、学校関係者、PTA、学識経験者)から様々な意見が出され、改築にあたっての基本方針を決定しました。

これに引き続き、現在、校舎の配置等の検討を進めています。

また、懇談会では、改築工事期間中における仮設校舎の内容や運動場所の確保、学童クラブなどの実施場所について、現在具体的に調整している対応策を報告したところです。



懇談会ニュース第2号では、これらの検討状況をお知らせします。

懇 談 会 検 討 経 過			
第1回	平成26年	12月18日	桃井第二小学校の特徴、今後のスケジュール等について説明
第2回	平成27年	1月19日	天沼小学校・高井戸第二小学校の視察、意見交換
第3回	平成27年	6月22日	改築基本方針の検討
第4回	平成27年	7月16日	改築基本方針の検討、校舎配置案の検討
第5回	平成27年	8月24日	改築基本方針のまとめ、校舎配置案の検討
今 後 の 検 討 予 定			
第6回	平成27年	9月30日	校舎配置のまとめ、平面計画案の検討
第7回	平成27年	10月	平面計画のまとめ
第8回	平成27年	11月	工事工程案その他の事項について
第9回	平成28年	1月	懇談会まとめ案について

# 改築基本方針が決まりました

桃井第二小学校改築にあたっての基本的な考え方となる、改築基本方針を3つの柱を軸にまとめました。全文は以下のとおりです。

## ～桃井第二小学校校舎改築基本方針～

### 1 多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を備えた学校をつくる

- ① 一斉指導、チームティーチング(TT)、個別・少人数指導、グループ学習など多様な学習形態に対応できる施設とします。
- ② 電子黒板やタブレット型情報端末などのICT教育環境を充実させ、児童が自ら考え、判断し、表現する力を育む施設とします。
- ③ 子どもたちが、主体的に調べ学習に取り組み、学びの探究心を育むことができる充実した図書室環境を整備します。
- ④ ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊べ、進んで運動できる環境を整備します。
- ⑤ きめ細かな学習・生活指導ができるよう特別支援学級の施設環境を充実させるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

### 2 安全・安心で快適な生活空間としての学校をつくる

- ① 不審者の侵入防止や見通しがよく死角の少ない計画を検討し、安全対策を十分に講じます。
- ② 子どもたちが快適に過ごせるように、校庭・校舎ともに採光、通風に優れた配置計画とします。
- ③ 敷地外周部に歩道状空地を設け、子どもたちの通学の安全性を確保します。
- ④ 学童クラブを学校内に設置するとともに、小学生の放課後等居場所事業を合わせて実施することとし、放課後等に子どもたちが安心して伸び伸び過ごせる居場所をつくります。

### 3 地域に開かれ、地域と共に子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる

- ① 街のランドマークとして学校が地域に愛されるよう、広がりのあるエントランスを備え、学校の伝統の継承や良好な街並みに資する施設とします。
- ② 地域住民が使える開放会議室を設け、地域と学校との「かかわり」を伸ばし、地域コミュニティの核となる施設とします。
- ③ 近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります。
- ④ 地域の防災拠点としての十分な機能を備えた施設を整備します。

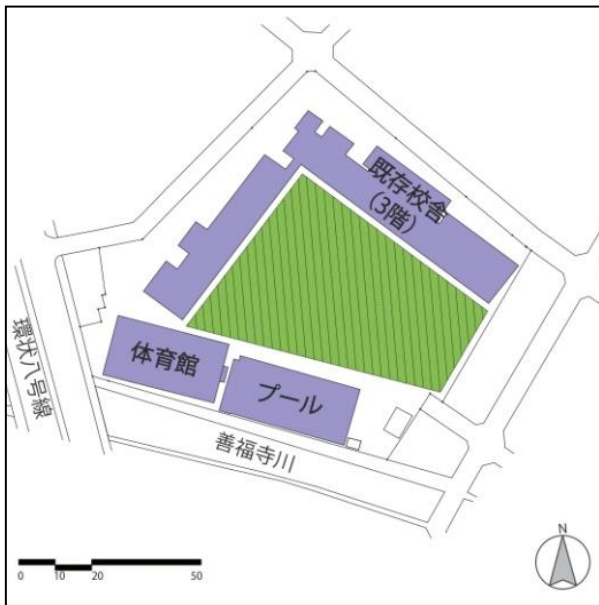
※この桃井第二小学校校舎改築基本方針は今後の議論により、部分的に加筆・修正が行われる場合があります。

## 校舎配置案についての検討

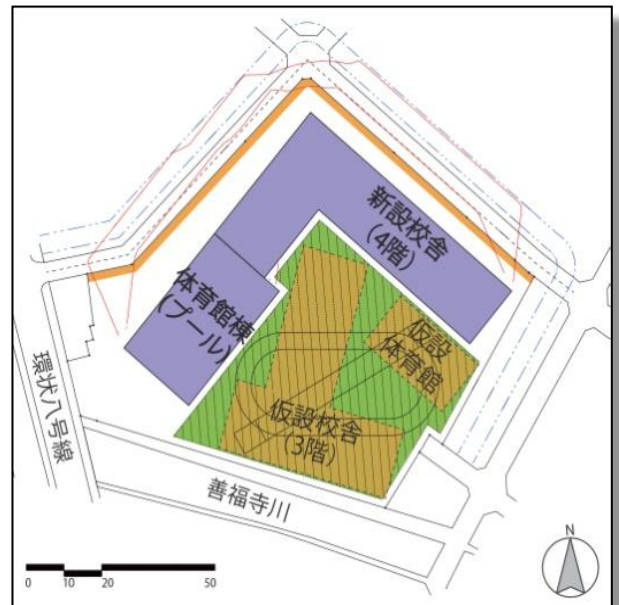
校舎配置案については、複数案から、校舎の環境、校庭の広さ・日照などの環境、近隣に与える影響、工事中の環境といった観点から比較し、子どもたち、そして地域の皆様にとってより良い学校となるよう検討しています。

8月24日の第5回懇談会では以下の3案に絞り、次回の懇談会（9月30日(月)午前10時 桃二小にて開催）において、配置計画をまとめていく予定です。

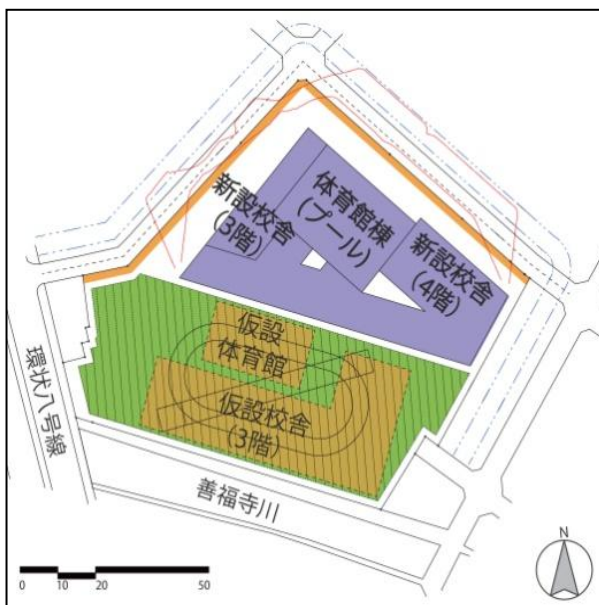
### 現 状



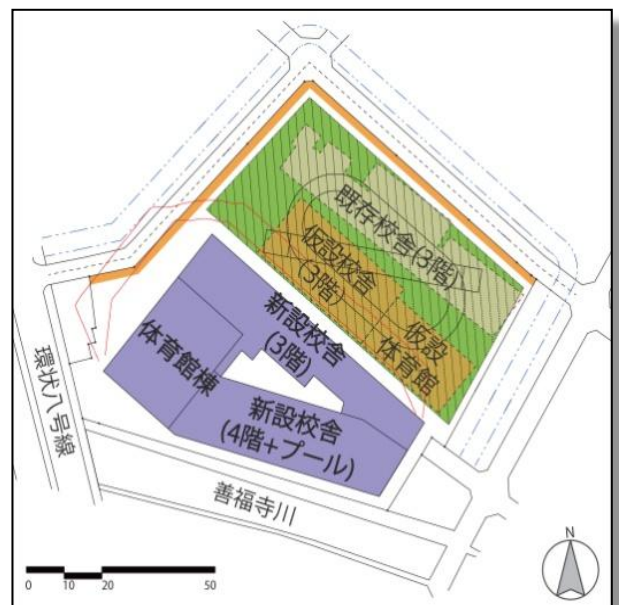
### A 案 校庭と教室との隣接を優先した案



### B 案 校庭の採光を優先した案



### D 案 建物周辺の開放性を優先した案





# 改築工事期間中の対応について

桃井第二小学校の改築工事期間中における教育環境の確保と学童クラブ等の運営場所の対応について、下表のとおり対策を講じることとして、具体的な調整等を図っています。

## ポイント1 平成28年度に仮設校舎を建設します

○平成28年度中に校庭に仮設校舎を建設します。仮設校舎には、空調設備や普通教室の電子黒板等の既存設備を現在と同様に設置します。

## ポイント2 運動場・プールはしっかり確保します

○現在、都立荻窪高校と運動場及びテニスコートを代替運動場として最大限利用できるよう、次年度の教育課程編成や教員現地調査などの具体的な調整を図っています。また、旧若杉小学校（天沼3-15-20）の体育館、プールの活用に向け、今後、必要な改修を行ってまいります。

## ポイント3 平成30年度の学童クラブ等は杉並保健所で実施します

○現在の荻窪北児童館がある「あんさんぶる荻窪」は、平成30年度に国との財産交換を行うこととしています。このため、平成30年度の荻窪北学童クラブ、小学生の放課後等居場所事業及び乳幼児親子居場所事業については、杉並保健所の4階を改修して事業を実施してまいります。

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
桃井第二小学校校舎 改築工事スケジュール			実施設計	新校舎建設工事		新校舎運用 グラウンド等整備工事
	現施設 事業	改築工事期間中 の対応場所	改築工事期間中の対応・スケジュール			
学校 教育 環境 の 確保	普通教室 特別教室 管理諸室 給食室等	仮設校舎 (桃二小校庭内)	仮設校舎建設	運用		
	運動場	仮設体育館 (桃二小校庭内)	建設	運用		
		荻窪高等学校 運動場 テニスコート	授業時程の調整により、運動場及びテニスコートを代替運動場として利用			
		旧若杉小 体育館	改修工事	運用		
	プール	旧若杉小 プール	改修工事	運用		
学童 クラブ 等 の 対応	学童クラブ	杉並保健所 (4階)		改修工事	杉並保健所の4階で 事業実施	新校舎建築後の桃二 小に移行実施
	小学生の放課 後等居場所事 業					
	乳幼児親子 居場所事業					杉並保健所内で実施



名称：桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第2号 発行：平成27年9月  
 お問い合わせ先：教育委員会事務局学校整備課教育施設計画係  
 TEL：03-3312-2111（代表） / E-mail：gakko-seibi@city.suginami.lg.jp  
 ※懇談会の資料及び会議録は、準備ができ次第、教育委員会ホームページに掲載していきます。  
 教育委員会ホームページ：<http://www.kyoiiku.city.suginami.tokyo.jp>